

平成27年10月22日

兵庫県知事 井戸 敏三様

(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

会 長 米 靖弘

精神障がい者の福祉施策に関する要望書

貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。又、平素は当会活動にご支援・ご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近年、障害福祉施策が大きく変わりました。障害者基本法が改正され、障害者自立支援法が改正されて障害者総合支援法になりました。障害者差別解消法が制定され、精神保健福祉法や障害者雇用促進法の改正もありました。また国際障害者権利条約の批准が行なわれました。中でも、精神障害も他の2障害と同等の福祉対象に並んだこと、及び永年の希望であった保護者制度が廃止されたことは大きな進歩だと思います。しかしJR運賃の割引制度や医療費の格差及び、いまだ根強く残る偏見、差別の問題等々、問題が山積みしています。全国組織のみんなねつと協力し家族会が一丸となってこれらの問題解消に迅速に対応していきたいと思っています。

県並びに関係機関におかれましても、これらの問題に取り組んでおられますが、下記の要望について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

尚、ご多忙中恐縮ですが11月末日までに文書にて、ご回答下さいますようお願い申し上げます。

記

1、福祉サービスの格差是正に関する要望

- 1) 身体、知的障がい同様に精神障がい者相談員制度の早期法制化を国に働きかけてください。
- 2) 重度障害者医療費助成(全科無料)の対象を精神2級までに拡大してください。精神障がい者の約70%は2級であり、服薬で病気がちで就労にもつせず、所得が少なく窮乏している。
- 3) みんなねつとの指導で全国規模の JR 運賃の割引キャンペーンを実施中です。身体、知的障がいと同等になるように行政としての支援をお願いします。

2、啓発・教育に関する要望

- 4) 昭和50年頃より中断している精神疾患に関する学校教育を復活し、義務教育段階から採用するよう文科省に要請するとともに、卒業前教育などで県としてできるところから実践してください。
- 5) オーストラリアで実施中の教員向け健康教育プログラム(Mindo Matters)を採用してください。
- 6) 教育委員会から自治学習会の人権学習会で「精神障がい者への理解」を取り上げるよう働きかけてください。

3、医療・年金に関する要望

- 7) 精神科訪問看護等、アウトリーチ型医療福祉の充実を早急に図ってください。
- 8) 兵庫県の障害年金の審査が他県に比べて厳しいとの情報があり、調査し対応してください。
- 9) 医療現場において不必要な隔離・拘束及び薬物の多量・多剤投与など精神障害者の人権が損なわれていないか調査し、対応してください。
- 10) 精神科初期救急及び合併症対応の医療機関の整備拡充を図ってください。
- 11) 自立支援医療の自己負担無料化を国に働きかけてください。

4、就労に関する要望

- 12) 社会的雇用モデル事業を実施してください。
- 13) 精神障がい者等のため、事業協同組合雇用促進事業の充実を図ってください。
- 14) 企業に対する精神障害の理解を深める研修等を強化実施してください。
- 15) 定着率向上のために就職後の障がい者に企業は社員教育・育成を長期的に実施、指導してください。

5、当事者及び家族支援に関する要望

- 16) 当事者活動、家族会活動に対する県(保健所)及び市町の支援を強化して下さい。
- 17) メリデン版訪問家族支援をイギリスで導入研修中です。来年以降この技術を国内に広げていく予定です。協力を宜しくお願いします。

6、グループホーム等退院促進に関する要望

- 18) 病院敷地内へのグループホームの設置には反対です。地域に精力的に整備してください。また事業者が運営しやすいよう報酬単価を引き上げてください。
- 19) 精神障害者住宅保証人制度の創設(兵庫県委託事業)を推進中です。今後とも協力宜しくお願いします。

以上、